

令和9年度

観光庁関係
予算概算要求概要

令和8年8月

観光庁

目 次

1. 令和9年度観光庁関係予算概算要求総括表	1
2. 令和9年度観光庁関係予算概算要求概要	2
① 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	
② 一般財源事業および東日本大震災からの復興	
3. 観光立国推進基本計画	6
① インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立	
② 国内交流・アウトバウンド拡大	
③ 観光地・観光産業の強靱化	
4. 参考資料	10
① 令和9年度税制改正要望	
② 令和8年度観光庁関係予算概要	
③ 国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について	

1. 令和9年度観光庁関係予算概算要求総括表

国際観光旅客税財源事業

(単位：百万円)

	令和9年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	180,000	130,000	1.38

一般財源事業

(単位：百万円)

	令和9年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
(1) インバウンドの戦略的な誘客と 住民生活の質の確保との両立	6,671	6,317	1.06
(2) 国内交流・アウトバウンド拡大	1,220	500	2.44
(3) 観光地・観光産業の強靱化	1,187	727	1.63
(4) その他(経常事務費等)	898	800	1.12
合 計	9,976	8,345	1.20

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	令和9年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
東日本大震災からの観光復興	566	665	0.85

2. 令和9年度観光庁関係予算 概算要求概要

観光庁予算の推移

(単位：億円)

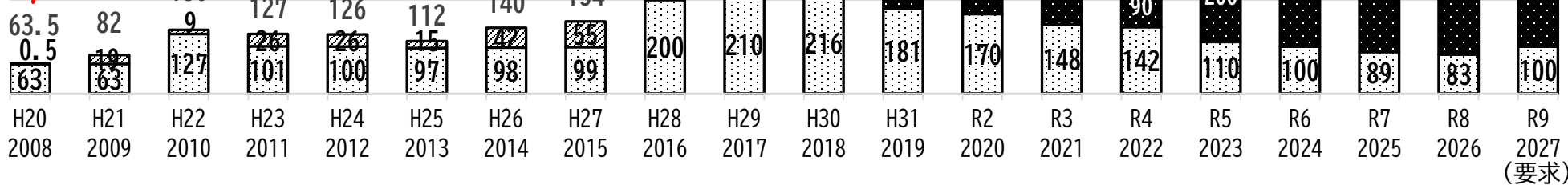
□ 当初予算（一般財源） ■ 当初予算（国際観光旅客税財源） ▨ 補正予算等

Y

観光庁発足
(H20.10)

国際観光旅客税創設
(H31.1)

国際観光旅客税引上げ
(R8.7)



国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

旅客税財源 令和9年度概算要求額1,800億円（前年度予算額1,300億円）

- 国際観光旅客税を活用した施策については、外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成9年法律第91号）及び国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について（令和7年12月26日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、**ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化又は地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上**に係る施策であって、**受益と負担の関係から負担者の納得が得られるもの、先進性が高く費用対効果が高い取組、地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致するもの**に充てることとされている。
- 概算要求時点では要求額のみ示し、具体的な事業については、上記の考え方にに基づき予算編成過程において検討され、民間有識者の意見も踏まえ、観光立国推進閣僚会議（本部長：総理）において決定される。

（以下は令和8年度事業の例示）

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進
- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
- 地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進
- ゲートウェイとなる空港・港湾から観光地までの公共交通利用環境の整備
- 日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境の整備 等



入管・税関手続における共同キオスクの導入



保安検査におけるスマートレーンの導入促進

2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- 戦略的な訪日プロモーションの実施
- MICEの誘致・開催促進 等



ウェブサイト・SNS等による情報発信



海外MICE見本市における日本ブース

3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

- 観光地域づくり法人（DMO）の取組に対する総合的な支援
- 国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進
- 地域の観光資源充実のための環境整備
- 文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大
- 国立公園等のインバウンドに向けた環境整備
- 廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくりの支援
- 自然災害からの復興に向けた観光再生支援事業 等



文化資源の活用



国立公園の環境整備



スノーリゾートの形成促進



体験施設の整備

一般財源 令和9年度概算要求額100億円（前年度予算額83億円）

1. インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立 要求額67億円（1.06倍）

- 戦略的な訪日プロモーションの実施
 - ・ 日本政府観光局（JNTO）の運営に必要な経費
- 各種民泊サービスの適正化



ウェブサイト・SNS等による情報発信

- 国際会議等による諸外国との相互交流の拡大



国際会議等

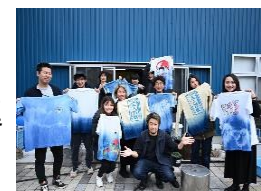
2. 国内交流・アウトバウンド拡大 要求額12億円（2.44倍）

- 双方向交流の拡大に向けた環境整備
 - ・ 地方空港を活用した相互交流の促進
 - ・ ワーキングホリデーを通じた双方向交流の促進
 - ・ 海外教育旅行を通じた若者の国際交流の促進



地方空港を活用した相互交流の促進のイメージ

- 国内交流の活性化
 - ・ 観光を軸とした関係人口創出・二地域居住促進
 - ・ 多様な旅行需要に対応した需要創出
 - ・ 国内教育旅行のプログラム開発の促進等



観光を軸とした関係人口創出・二地域居住促進のイメージ

3. 観光地・観光産業の強靱化 要求額12億円（1.63倍）

- 観光地・観光産業における人材育成等推進事業
 - ・ 国内外の人材確保・育成に向けた魅力発信や育成環境整備等
 - ・ 観光地経営人材・宿泊人材の育成



人材育成プログラムのイメージ

- 通訳案内士を支える安定的なシステム運営

- 観光統計の整備

東日本大震災からの観光復興 要求額6億円（0.85倍）

- 福島県における観光関連復興支援事業



滞在コンテンツの充実・強化

- ブルーツーリズム推進支援事業



海水浴場等の受入環境整備

3. 観光立国推進基本計画

観光立国推進基本計画（第5次）（概要）

令和8年3月27日閣議決定



課題・方向性

- 観光は、訪日外国人旅行消費額は9.5兆円、そしてその経済波及効果は約19兆円に及ぶなど、地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業※である。また、国際相互理解の促進など、多面的に重要な意義を有する。
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、経済波及効果は約30兆円規模と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、混雑・マナー違反等の個別課題への対応、特定の都市・地域への集中是正など、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠。加えて、深刻な人材不足への対応、観光の高付加価値化、国内交流の拡大、災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「観光の持続的な発展」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」、「観光と交通・まちづくりとの連携強化」、「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として位置づけ、地域住民と観光客双方の満足度を向上させ、交流人口・関係人口を拡大するとともに、「住んでよし」「訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現を推進するための施策を強力に推進。

施策の柱

インバウンドの戦略的な誘客と
住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等の個別課題への対応（民泊関係含む）
- ・ 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
- ・ 地方部への交通ネットワークの機能強化

計画期間：

令和8～12年度

（2026～2030年度）

国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・旅行需要の平準化
- ・ 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ・ 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成
- ・ 観光復興に向けた再生支援

観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化
- ・ 観光DX、省力化投資等による生産性向上
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応

目指すべき
2030年の姿

戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光

1. インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

(1) 混雑・マナー違反等の個別課題への対応

- 過度の混雑対策
 - ・ 生活道路の渋滞対策・パークアンドライド駐車場の整備
 - ・ 手ぶら観光の推進
 - ・ 地域における入域管理や予約制の導入
 - ・ 文化財等の早朝・夜間体験等の促進
- マナー違反对策
 - ・ ルール周知の徹底
 - ・ スマートごみ箱の設置等
- その他のインバウンドの増加に伴う対応
 - ・ 各種民泊の適切な運営確保
 - ・ 外国人患者受入体制の充実及び医療費不払いの防止
- 地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進
- 出入国に関する措置等の受入体制の確保
 - ・ 円滑かつ適正な出入国及び通関等の環境整備等

(2) 地方誘客の推進による需要分散

- 地方の観光地の魅力向上・地方誘客
 - ・ 世界に誇る観光地形成に向けた観光地域づくり法人（DMO）の形成
 - ・ 地方誘客、地域周遊・長期滞在を促進するための中長期的な戦略に基づく取組の推進
 - ・ 戦略的な訪日プロモーションの実施
 - 〔 様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施
リピーター層の再訪日意欲喚起 〕
 - ・ 大規模イベント（GREEN×EXPO 2027）を活用した情報発信
 - ・ 各分野と連携した情報発信
- 地方部への交通ネットワークの機能強化
 - ・ 空港機能の抜本的強化等
 - ・ クルーズの持続的な成長に向けた取組
 - ・ 空港等へのアクセス向上
 - ・ 「観光の足」確保に向けた「交通空白」の解消と地域交通の
リ・デザインの全面展開
 - ・ 地域交通DXの推進
 - ・ 幹線鉄道ネットワークの整備推進
 - ・ 高付加価値旅行者の受入環境整備
- 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
 - ・ ハード・ソフト両面での地域の観光資源の磨き上げ
 - ・ 歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進
 - ・ 文化資源の観光活用（博物館・美術館等の文化施設の充実等）
 - ・ 自然資源の観光活用
 - 〔 アドベンチャーツーリズムの推進、農泊の推進を通じた滞在型
農山漁村の確立・発展 〕
 - ・ 食の観光活用（ガストロノミーツーリズムの推進）
 - ・ スポーツの観光活用
 - 〔 スポーツツーリズム・サイクルツーリズムの推進
国際競争力の高いスノーリゾートの形成 〕
 - ・ 迎賓館・皇居三の丸尚蔵館等の公的施設の公開・開放
 - ・ その他の観光資源の活用
 - 〔 ローカル鉄道の魅力向上による地方誘客推進
消費税免税店の拡大等によるショッピングツーリズムの推進 〕
- MICE誘致・開催、IR整備の推進
- ストレスフリーな観光の推進（キャッシュレス環境等の改善等）
- 国際相互交流の促進

2. 国内交流・アウトバウンド拡大

(1) 国内旅行需要の平準化の促進

- ラーケーション※等の促進
- 休暇を取得しやすい職場環境の整備

(2) 新たな交流市場の開拓

- ワーケーションの推進等を通じた関係人口の創出
- 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ユニバーサルツーリズムの推進

(3) 国内交流の活性化

(4) 観光復興に向けた再生支援

- 東日本大震災からの観光復興
- 能登地域の観光復興に向けた取組

(5) アウトバウンドの促進

- 海外教育旅行を通じた若者のアウトバウンドの促進
- ワーキング・ホリデー制度の導入促進
- 日中韓三国間の観光交流と協力の強化
- 二国間の観光交流の取組の推進
- 姉妹・友好都市提携等の活用
- 地方空港を活用した相互交流の促進
- 日本人海外旅行者等の安全対策
- 旅券（パスポート）を取得しやすい環境の整備

※「ラーニング(learning)」「(学習)」と「バケーション(vacation)」「(休暇)」を組み合わせた造語。
愛知県等の一部の地方公共団体では、子どもが保護者と平日に校外学習を行う場合に学校を欠席扱いしないことにより休暇の分散化を進めている。

3. 観光地・観光産業の強靱化

(1) 観光地の強靱化

- 良好な景観の形成
- 庭園・公園等を活用した花や緑豊かな都市・地域の魅力発信（首里城の復元、ガーデンツーリズムの推進等）
- 観光振興等に資する地域づくり・街並み整備
- 景観等に配慮した道路整備の推進（無電柱化の推進等）
- 文化拠点等の整備

(2) インバウンド市場・観光コンテンツの多様化

- 戦略的な訪日プロモーションの実施（様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施）
- 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実

(3) 観光DX・地域交通DXの推進

- 観光DXの推進
- 地域交通DXの推進
- 観光に関する統計等の整備・利活用の推進

(4) 観光産業の経営力強靱化

- 宿泊施設の整備促進
- 廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援

(5) 健全な競争環境の整備

(6) 観光人材の確保

- 観光地・観光産業の担い手の確保
- 通訳ガイドの質の向上
- 持続的なローカルガイドの確保

(7) 多様なニーズに対応した受入環境整備

- ユニバーサルツーリズムの推進

(8) 休暇の分散・旅行需要の平準化

(9) 災害・感染症危機・テロ対策等安全・安心な滞在環境の実現

- 訪日外国人旅行者等の災害被害軽減
- クマに関する注意喚起や出没情報等に関する多言語発信

4. 参考資料

- ① 令和9年度税制改正要望
- ② 令和8年度観光庁関係予算概要
- ③ 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

電子渡航認証制度(JESTA)の導入に伴う外国人旅行者向け消費税免税制度の確認事務等の見直し (消費税・酒税・地方消費税)

免税販売に係る確認事務等について、JESTAの導入に合わせた見直しを行うことで、JESTAの導入後においても免税店において円滑な免税販売を行えるような措置等を講じ、免税販売の適正な実施を確保する。

施策の背景

- 急増する訪日外国人旅行者に対応するため、電子渡航認証制度(JESTA)※の令和10年度中の導入等が盛り込まれた入管法等改正法が、第221回特別国会(令和8年5月29日)において成立。

※JESTA: 来日を希望する外国人について、渡航前に入管庁長官に対して渡航目的や滞在先等の情報を提供させ、事前にスクリーニングを行い、不法残留等を企図する外国人の入国を防止する制度。

- JESTAの導入により、一部の入国者については上陸許可証印が省略されることとなるが、現状、免税店では免税購入対象者の適否について、主に当該証印も含めて確認しているところ。このため、JESTAの導入後においても、免税販売の円滑かつ適正な実施が確保できるよう、関係する手続等を見直す必要がある。

- また、入管法等改正法により、遭難による上陸の許可の範囲が見直されたことに伴い、免税購入対象者の範囲も合わせて見直す必要がある。



JESTA導入後のイメージ

要望の概要

- 入管法等改正法の施行に伴い、JESTAの導入により一部短期滞在者においても上陸許可証印が省略されること等を踏まえ、免税店における免税販売の確認事務等について、必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

混雑・マナー違反対策等個別課題への対応

混雑・マナー違反等各地域で生じている問題の未然防止・抑制等

- 混雑状況の見える化や手ぶら観光の推進、需要管理のための新たな仕組み（需要に応じた入域管理等）の導入促進、観光客へのマナー啓発の強化、マナー違反防止のための環境整備（撮影スポット整備等）等を実施



パークアンドライドの実証実験
(銀山温泉)



展望デッキの設置
(新倉山浅間公園)



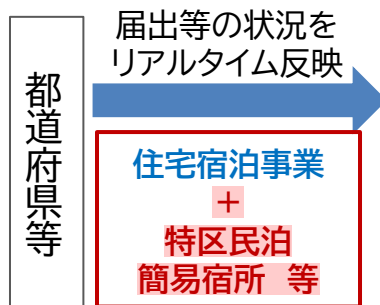
スマートごみ箱の設置
(嵐山ほか)



観光特急バスの実証運行
(宮津・天橋立＝伊根)

データ連携による仲介サイトからの無届民泊等の削除の実現

- 「民泊制度運営システム」(民泊DB)の改修を行い、仲介サイトとのデータ連携を可能とすることで、仲介サイトからの無届民泊等の確実な削除を実現



民泊DB改修



データ連携

民泊DBと一致しない物件の仲介サイトからの自動かつ確実な削除を実現

仲介サイト(イメージ・物件は架空)

	人気の大阪！難波の個室 新着 料金: 69,000円/泊 最大人数: 8人 備考: 90.0㎡・2LDK
	東京の駅近！利用制限あり 料金: 70,000円/泊 最大人数: 8人 備考: 寝室2・ベッド2・布団3 民泊DBと一致しないものは削除
	福岡・駅近くのモダンなアパート 料金: 77,000円/泊 最大人数: 5人 備考: 52.2㎡・1LDK

円滑な出入国・通関等の環境整備

円滑な出入国の環境整備

○入管・税関手続に必要な情報を同時に取得することを可能とする「共同キオスク」を順次導入



円滑な通関等の環境整備



○個人識別情報システムの機能強化及び誘導・操作補助員の効果的な配置による出入国審査迅速化



○免税のリファンド手続実施に関する周知・広報や混雑防止対策を実施

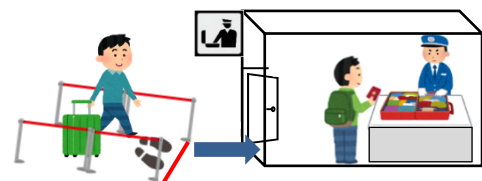
免税店で配布するリーフレットを作成



空港等への移動中に視聴できる動画の作成



誘導・操作補助員や案内表示の有効活用



(地方の観光地の魅力向上・地方誘客)

戦略的な訪日プロモーションの実施

- 日本政府観光局（JNTO）を通じ、地方部を主役として様々な国や地域からの訪日を促進するプロモーションを実施



現地消費者向けの旅行博
出展・イベント開催

JNTO園芸博特設
ページ

航空会社との共同広告

観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化

- 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援



伝統工芸品での
高品質な食体験



地域の伝統行事の活用

地域の観光資源の充実のための環境整備

- 地域資源を活用した観光まちづくりを推進するため、体験の拠点となる施設整備等を支援



歴史的資源の改修、
無電柱化・美装化等



工房等の
体験施設の整備



地域にゆかりのある文化コン
テンツ等の展示施設の整備

自然資源・文化資源を活用した観光振興の強化

- 国立公園等の受入環境整備や魅力向上に係る取組を支援
- 国宝等の文化財の公開促進、地方の文化資源の磨き上げ等を実施



既存施設の観光資源化



重要文化財の公開（旧三笠ホテル）

(地方への交通ネットワークの機能強化)

空港におけるFAST TRAVELの推進

- 搭乗関連手続きの円滑化に資する機器の導入を支援
- 旅客導線の合理化・高度化に資するチェックインカウンターの共用化等を支援



自動手荷物預入機



自動走行
トローリング
トラクター・バス



チェックインカウンター
共用化

ボトルネック解消に向けた空港機能の抜本的強化

- インバウンド拡大に向けた空港ターミナルの拡張等、空港ターミナルの機能向上に資する取組を支援
- グランドハンドリング、保安検査等の省人化・省力化による業務効率化・生産性向上の取組を支援



訪日外国人旅行者で混雑
する空港ターミナルビル



グランドハンドリングの
業務効率化

空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援

- 鉄道事業者が行う空港アクセス鉄道の整備・機能強化に係る取組を支援



混雑する空港アクセス鉄道



輸送力増強のイメージ



ローカル鉄道観光資源活用促進事業

- ローカル鉄道の持続可能性を高めるとともに、観光資源化を目的とした駅舎整備や観光列車の導入等の観光資源そのものとして活用する取組を支援



沿線地域と連携した
旅行商品の造成



観光列車



駅舎の整備

など

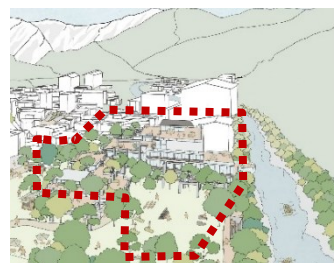
(観光産業の活性化)

廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくりへの支援

- 温泉街の中心地などで廃旅館等を撤去・減築し、新たな旅館への再生を行う事業を支援



温泉街の中心に位置する
大きな廃業旅館等



能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業

- 令和6年能登半島地震からの復興に向け、宿泊施設の営業再開に向けた計画作成や復旧後の誘客促進を図るコンテンツ造成等を支援



コンテンツ造成



ウェブを活用した魅力発信



MICE誘致・開催促進

- 国際MICE開催地としての魅力向上等を図るための誘致事業を支援
- 海外MICE見本市・商談会への日本ブース出展等により、地方都市をMICE開催として発信



MICE開催地としての魅力向上



海外MICE見本市

双方向交流の拡大に向けた環境整備

- 地方空港発着の定期便やチャーター便の誘致を支援
- ワーキングホリデー人材の観光分野での活用促進や、日本人の海外でのワーキングホリデー制度利用の支援
- 旅行事業者と学校等が連携した海外教育旅行プログラムの開発を支援



地方空港を活用した
交流事業のイメージ



海外教育旅行を通じた国際交流イメージ



など

この他、アウトバウンド回復に向けた安全・安心な海外旅行環境の整備、大手休憩所（仮称）の整備を行う。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)①

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの分野に国際観光旅客税の税収(以下「旅客税財源」という。)を充当する。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2) 旅客税財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取組であること
- ③ 地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

旅客税財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)②

2. 令和8年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

国際観光旅客税の引上げを踏まえた令和8年度予算においては、総額1,300億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、オーバーツーリズム対策や多様な国・地域からの誘客、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充、出入国手続等の高度化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	128億円	出入国在留管理庁
	71億円	財務省
	223億円	観光庁
	175億円	外務省
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	92億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	224億円	文化庁
	178億円	環境省
	153億円	観光庁
	58億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上

